

認定特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）  
日本ブラインドマラソン協会

# 規 程 集

（平成 30 年 4 月 1 日改訂版：協会名称変更等に伴う修正実施済）

## 目 次

会員規程	2～ 3
組織運営規程	4～ 6
事務局職員規程	7～ 8
会計規程	9～11
貸金・謝金・旅費交通費（日当）等規程	12～13
閲覧（情報公開）に関する規程	14～15
役員報酬規程	16
コンプライアンス規程	17～18
倫理のガイドライン	19～21
専門委員会の運営規程	22～23

以 上

## 賃金・謝金・交通費（日当）等 規程

平成26年5月23日 理事会制定

平成29年9月28日 理事会改定

定款第57条による細則

### （役員・社員の賃金）

**第1条** 役員、社員は、原則として無給とする。

但し、事務局員として勤務する場合は有給とすることができる。

### （事務局員の賃金）

**第2条** 事務局員の給与は、時給1,000円とする。

**第3条** 事務局員の賃金改定は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

### （旅費交通費）

**第4条** この法人の職務遂行に携わった、役員・社員・事務職員には次の旅費交通費を支給する。

#### （1） 日帰り出張

公共交通機関利用の実費相当額に、1,000円（実働4時間まで）または、3,000円（①実働4時間超および②500km以上の出張）を加えて支給する。

但し、新幹線等の特別料金は、100Kmを超える場合、航空運賃は、500kmを超える場合に支給する。

#### （2） 宿泊を伴う出張

##### ① 交通費

公共交通機関利用の実費相当額を支給する。

但し、新幹線等の特別料金は、100Kmを超える場合、航空運賃は、500kmを超える場合に支給する。

##### ② 宿泊費

宿泊代実費相当額を支給する。ただし、一泊につき12,000円を限度とする。

##### ③ 日当（食事代を含む）

実働1日につき、3,000円（実働4時間まで）または5,000円（実働4時間超）を支給する。

ただし、前泊・後泊は日程上やむを得ない場合のみ移動日として認める。

この場合の日当は、移動のみに当たる1日の日当は1,000円、移動日に実働を伴う場合は3,000円を支給する。

#### (その他の謝金等)

**第5条** この法人の職務追行にあたり、外部より招聘した協力者に対して、以下のとおり謝金等を支給する。

この法人が主催、共催、協力等するセミナー、研修会、大会等へ派遣したものに以下のとおり、謝金等を支給する。

(1) この法人の主催するセミナー、研修会、大会等の謝金

- |   |               |       |         |
|---|---------------|-------|---------|
| ① | セミナーの講師       | 1日につき | 10,000円 |
| ② | 伴走指導員(含協力者)   | 1日につき | 5,000円  |
| ③ | 運営スタッフ        | 1日につき | 3,000円  |
| ④ | 医療従事者 医師      | 1日につき | 20,000円 |
|   | 看護師           | 1日につき | 10,000円 |
| ⑤ | その他専門技術を有するもの | 1日につき | 5,000円  |

を夫々支給する。

但し、上記の職務を複数遂行する場合は、最も上位の金額を支給する。

(2) セミナー、大会等の特別ゲストの謝金は、その都度、理事長が決定する。

(3) ボランティア(含無償)に対して謝金を支給する場合は、社員への謝金額を超えない範囲で、その都度、理事長が決定する。

(4) 旅費、交通費の支給

謝金の他に旅費、交通費、日当等が発生する場合は、第4条に準じて支給する。

#### (規程の改廃)

**第6条** この規程の改廃は、理事会の承認をもって行う。

#### 附 則

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

## 役員報酬規程

平成27年6月30日 理事会制定

### (目的)

**第1条** この規程は、認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会（以下法人という。）の役員報酬について必要な事項を定める。

### (報酬)

**第2条** この法人は、役員報酬を一切支給しない。

ただし、事務職員として勤務する場合は、別に定める職員規程等によるものとする。

### (補足)

**第3条** この規定の実施に関し必要な事項、並びに規定の見直しは、理事会が定める。

### 附則

この規程は、平成27年6月30日から施行する。

## 特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

法人名	認定特定非営利活動法人 日本ブラインドマラソン協会	事業年度	H30年4月1日～H31年3月31日
-----	------------------------------	------	--------------------

## 1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

※ 丸数字は、特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項の詳細について規定している特定非営利活動促進法施行規則第32条第1項各号に対応しています。以下同じです。

## (1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
正会員・賛助会員受取会費	1,127,000円
受取寄附金	8,744,474円
受取助成金	43,549,000円
事業収益	11,737,030円
雑収入	92,500円
受取利息	151円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	65,250,155円

## (2) 借入金の明細

借入先	金額
該当なし	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

## (3) その他

該当なし







役務の提供(施設の利用等を含む)

平成30年度

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額(円)	役務の提供内容
			H30.9.1	5,000	Sports for All パラフェスタ伴走研修会運営協力
			H30.8.5 ~H31.3.10	15,000	第2回東京研修会運営協力 世田谷スポーツ財団伴走体験会運営協力 東洋大学「ブライントマソンを学び体験する」運営協力
			H30.9.22-24	15,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力
			H30.7.22 ~H31.3.2	20,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 かすみがうらマソン運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 第1回東京研修会運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 港区スポーツフェス親子伴走体験教室運営協力
			H30.9.22-24	15,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力
			H30.4.15	3,000	かすみがうらマソン運営協力
			H30.7.22	3,000	第1回東京研修会運営協力
			H30.5.20 ~H31.3.2	59,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 仙台伴走研修会講師 駒沢公園ジョギングクラブ伴走体験会講師 Sports for All パラフェスタ伴走研修会講師 東洋大学「ブライントマソンを学び体験する」講師 スポーツ博東京2018ブラインドマソン体験会 運営 代々木練習会打合せ
			H30.10.21 ~H31.3.2	6,000	OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力
			H31.3.10	5,000	第2回東京研修会運営協力
			H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
			H30.7.22	5,000	第1回東京研修会運営協力
			H30.7.22 ~H31.3.2	24,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 第1回東京研修会運営協力 樹川伴走研修会運営協力 スポーツ博東京2018ブラインドマソン体験会 運営
			H30.4.15 ~H30.12.16	6,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 かすみがうらマソン運営協力
			H30.9.22-24	15,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力
			H30.4.14 ~H31.2.11	40,000	第1回競技専門伴走研修会講師、運営協力 第2回競技専門伴走研修会講師、運営居力 かすみがうらマソン運営協力 別府大分毎日マソン運営協力
			H30.12.16	50,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
			H30.6.24 ~H31.3.10	32,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 第2回東京研修会運営協力 群馬伴走研修会運営協力

			会津若松伴走研修会運営協力 仙台伴走研修会講師 港区スポーツフェスタ親子伴走体験教室講師
H30.9.22 ~H31.2.11	30,000		第1回競技専門伴走研修会運営協力 第2回競技専門伴走研修会運営協力
H30.4.14 ~H31.3.10	14,000		JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 かすみがうらマラソン運営協力 第2回東京研修会運営協力
H31.3.10	3,000		第2回東京研修会運営協力
H30.12.16	3,000		JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.9.22-24	15,000		第1回競技専門伴走研修会運営協力
H30.9.22-24	15,000		第1回競技専門伴走研修会運営協力
H30.10.21	3,000		OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力
H30.12.16	3,000		JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.10.21 ~H30.12.16	6,000		JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力
H30.12.16	3,000		JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.4.14 ~H31.3.10	215,000		JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 福知山マラソン運営協力 かすみがうらマラソン運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 第1回東京研修会講師 第2回東京研修会講師 岡山伴走研修会講師 群馬伴走研修会講師 会津若松伴走研修会講師 鳥取伴走研修会講師 掛川伴走研修会講師・運営協力 福知山マラソンサポーター講習会講師 第1回競技専門伴走研修会講師 日本アルコン伴走研修会講師 Sports for All パラフェスタ伴走研修会講師 世田谷スポーツ財団伴走体験会講師 スポーツ博東京2018ブラインドマラソン体験 講師 BEYOND THE 丸の内 ブラインドマラソン体験 講師 世田谷246「視覚障がい者と伴走者のランニング」体験会」講師 青山学院大学 伴走者育成講習会講師 青山学院大学 伴走者育成講習会講師 瀬谷西高校 伴走者育成講習会講師
H30.4.14 ~H31.3.10	41,000		JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 かすみがうらマラソン運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 第1回東京研修会運営協力 第2回東京研修会運営協力 群馬伴走研修会運営協力 掛川伴走研修会運営協力

		日本アルコン伴走研修会運営協力 世田谷スポーツ財団伴走体験会運営協力 世田谷246「視覚障がい者と伴走者のランニング体験会」運営協力
H30.7.22 ～H31.3.10	10,000	第1回東京研修会運営協力 第2回東京研修会運営協力
H30.9.15 ～H31.3.2	19,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 掛川伴走研修会運営協力
H30.9.22-24	10,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力
H31.3.10	3,000	第2回東京研修会運営協力
H30.9.22-24	15,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力
H30.12.15 ～H31.3.2	11,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力
H30.7.22 ～H31.3.10	13,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 第1回東京研修会運営協力 第2回東京研修会運営協力
H30.9.15 ～H30.12.16	12,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 掛川伴走研修会運営協力
H30.9.15 ～H30.12.16	15,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 掛川伴走研修会運営協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.9.22-24	15,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H31.2.9-11	15,000	第2回競技専門伴走研修会運営協力
H30.4.14 ～H31.3.2	32,000	OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 福知山マラソン運営協力 福知山マラソンサポーター講習会運営協力 かすみがうらマラソン運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 別府大分毎日マラソン運営協力 掛川伴走研修会運営協力 港区スポーツフェス親子伴走体験教室運営協力
H30.4.14 ～H31.3.10	89,000	かすみがうらマラソン運営協力 日産ふれあいロードレース運営協力 別府大分毎日マラソンラジオ出演運営協力 第1回東京研修会講師 第2回東京研修会講師 掛川伴走研修会講師・運営協力 第1回競技専門伴走研修会講師、運営協力 第2回競技専門伴走研修会講師、運営協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.11.22	5,000	福知山マラソンサポーター講習会運営協力
H30.7.22	5,000	第1回東京研修会運営協力
H30.9.22 ～H31.2.11	30,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力 第2回競技専門伴走研修会運営協力

H30.10.21 ~H30.12.16	6,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力
H30.8.5 ~H31.2.11	20,000	第2回競技専門伴走研修会運営協力 東洋大学「フライングマソンを学び体験する」運営協力
H30.10.21 ~H31.2.11	45,000	OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 第2回競技専門伴走研修会運営協力
H30.7.22 ~H31.3.10	15,000	第1回東京研修会運営協力 第2回東京研修会運営協力 世田谷246「視覚障がい者と伴走者のランニング体験会」運営協力
H30.7.22 ~H31.3.10	21,000	第1回東京研修会運営協力 第2回東京研修会運営協力 掛川伴走研修会運営協力 港区スポーツフェス親子伴走体験教室運営協力
通年	127,000	強化事業スケジュール、会議出席等 かすみがうらマソン運営協力 別府大分毎日マソン運営協力 第1回競技専門伴走研修会講師、運営協力 第2回競技専門伴走研修会講師、運営協力
H30.5.20 ~H30.12.16	140,000	OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力 JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 駒沢公園ジョギングクラブ伴走体験会講師
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.7.22 ~H31.3.10	10,000	第1回東京研修会運営協力 第2回東京研修会運営協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力
H30.9.22-24	15,000	第1回競技専門伴走研修会運営協力
H30.10.21	30,000	OSAKA EKIDEN in 長居(駅伝大会)運営協力
H30.4.1 ~H31.2.3	30,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力 代々木練習会研修会運営委協力
H30.12.16	3,000	JBMAユニファイトラン(神宮大会)運営協力

1,457,000





認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	認定特定非営利活動法人 日本ブラインドマラソン協会	チェック欄
-----	---------------------------	-------

<p>3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>イ 役員総数のうち次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること</p> <p>(1) 役員及びその親族等</p> <p>(2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等</p> <p>ロ 各社員の表決権が平等であること</p> <p>ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること</p> <p>ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと</p>	<p>✓</p>
--	----------

イ

区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
①	30年4月1日～31年3月31日	20人	0人	0%	0人	0%
②	年月日～年月日	人	人	%	人	%
③	年月日～年月日	人	人	%	人	%
④	年月日～年月日	人	人	%	人	%
⑤	年月日～年月日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

- (注1) 各欄の人数等は、第3表付表1「役員状況」から転記してください。
- (注2) ③及び④については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。
- (例) 33.333...% → 33.3%

ロ

各社員の表決権が平等である	①	②	③	④	⑤	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(注意事項)

- 認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

第3表 (次葉)

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

㉖ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

ニ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月27日

認定特定非営利活動法人 日本ブラインドマラソン協会

理事会 御中

公認会計士事務所

公認会計士

私は、認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の財務諸表（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事長にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計基準に準拠して、認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



保科 清		理事		○						就任 28/6/7
河 幹夫		理事		○						就任 28/6/7
木脇 明美		理事		○						就任 30/6/7
中田 崇志		理事		○						就任 30/6/7
岡松 武司		監事		○						就任 23/4/1
吉田 秀博		監事		○						就任 23/4/1
廣田 博子		監事		○						就任 24/4/1
柳川 春己		理事		○						就任 26/5/23  退任 30/6/6

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初業)

法人名	認定特定非営利活動法人 日本ブラインドマラソン協会	チェック欄
<p>4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと</p> <p>ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと</p> <p>ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること</p> <p>ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること</p>		<p>✓</p>

イ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

ロ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

- 「認定基準等チェック表 (第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表 (次業) (ハ及びニ)」の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、添付を省略することができます。

## 閲覧（情報公開）に関する規程

平成26年5月23日 理事会制定

（目的）

**第1条** この規程は、特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会（以下「法人」という）が、特定非営利活動促進法第28条の定めるところにより、情報公開に関し基本的対応事項を定めることを目的とする。

（管理）

**第2条** 法人の情報公開に関する事務は、事務局が統括管理する。

（情報公開の対象とする資料及び公開方法）

**第3条** 法人の情報公開の対象とする資料は、次の各号に掲げるものとし、法人事務局に常時備え置き閲覧に供するものとする。

- （1）定款の写し
- （2）認定書の写し
- （3）登記に関する書類の写し
- （4）役員名簿
- （5）会員名簿
- （6）事業報告書
- （7）計算書類
  - ① 活動計算書
  - ② 貸借対照表
  - ③ 財産目録

（閲覧場所及び閲覧日時）

**第4条** 法人の公開する情報の閲覧場所は、法人定款第2条に規定する事務所とする。

2 閲覧の日は法人の休日以外の日とし、時間は午前10時から午後4時までとする。

（閲覧申請の方法及び閲覧の実施等）

**第5条** 前条により法人の公開する情報の閲覧を希望する者から閲覧申請があったとき、には、次により取り扱うものとする。

- （1）別に定める「閲覧申請書」に必要事項を記入し提出を受ける。
  - （2）受付担当者は、閲覧申請が提出されたときは、「閲覧申請書」に必要事項を記録する。
- 2 第3条各号に掲げる資料以外について閲覧を求められた場合は、情報公開の対象を第3条1項に掲げる資料に限定している旨を説明する。
- 3 閲覧については無料とする。

- 4 閲覧資料のコピーにあたっては実費を徴収することとする。ただし、第3条第3項に規定する会員名簿のコピーについては、これを禁止する。

#### 附 則

この規程は、平成26年6月1日から施行する。

認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	認定特定非営利活動法人 日本ブラインドマラソン協会	チェック欄
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること		✓
イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績並びに海外送金等の金額及び使途並びにその予定日を記載した書類		
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 ※閲覧に関する細則(社内規則)等がある場合には、その細則(社内規則)等を添付してください。		同意
		<input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
イ	① 事業報告書等(事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面) ② 役員名簿 ③ 定款等(定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し)	
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者(役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合(その金額が200万円以下の場合に限る。)におけるその金額及び使途並びにその実施日	
ヘ	① 助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し ② 海外への送金又は金銭の持出し(その金額が200万円以下のものを除く。)を行う場合には事前に又は災害に対する援助等緊急を要する場合には事後に所轄庁に提出した書類の写し	

(注意事項)

- 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第6、7、8表)

法人名	認定特定非営利活動法人 日本ブラインドマラソン協会
-----	---------------------------

認定基準等チェック表 (第6表)

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄			
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等の所轄庁への提出の有無				
a	b	c	d	e
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄				
✓					
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無					
a	b	c	d	e	申請時
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
㊦ 認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。					

認定基準等チェック表 (第8表)

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること	チェック欄				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業年度</td> <td style="width: 20%;">月 日～ 月 日</td> <td style="width: 20%;">設立年月日</td> <td style="width: 40%;">平成 年 月 日</td> </tr> </table>		事業年度	月 日～ 月 日	設立年月日	平成 年 月 日
事業年度	月 日～ 月 日	設立年月日	平成 年 月 日		

(注意事項)

- ・ 法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	認定特定非営利活動法人 日本ブラインドマラソン協会	チェック欄
認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、仮認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合 イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等 <sup>(注意事項1)</sup> 若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 二 暴力団の構成員等 <sup>(注意事項2)</sup> 2 認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人 3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人(認定、仮認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります)。 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人 6 次のいずれかに該当する法人 イ 暴力団 ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人		<input checked="" type="checkbox"/>

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
二	暴力団の構成員等の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無

2	認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	----------------------------------	----------------------------------

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	---------------------------	----------------------------------

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	--	----------------------------------

添付書類	認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること (注1) その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること (注2) 役員報酬規程等提出書には添付不要
------	---

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	---	----------------------------------

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ